



榎田 和美 議員
(一括質問方式)

- ① 地方創生への取り組み
- ② 子育て支援
- ③ 命を守る対策

地方創生への取り組みについて

問 地域消費喚起・生活支援型交付金の取り組みとして計画されているプレミアム付き商品券の本市における実施方法は、

答 消費喚起・生活支援型交付金については、国が消費喚起効果の高いプレミアム付き商品券の発行を推奨していることもあり、愛媛県においても、このプレミアム付き商品券発行を支援する補助金を計上されています。

県の商品券については、1枚1,000円の商品券12枚で、1万2,000円分を1セットとして1万円で販売する予定です。販売開始を本年7月1日で計画、本市への配分は、3万1,600セットとなっています。

また、本市においても、単独で商品券発行事業を計画してお

り、1枚500円の商品券24枚、1万2,000円分を1セットとして1万円で販売する予定です。

販売方法は予約販売とし、応募期間を8月下旬頃から9月上旬頃で調整中です。

発行枚数は2万5,000セットで販売時期は今年10月中旬頃とし、商品券の使用期間は、平成28年1月31日までとする予定で検討を進めています。

この市単独の商品券を購入できるのは大洲市民のみで、取扱店舗は県と同時期に募集をすることとし、公共料金等の支払いや換金性の高い他の商品券の購入などについては使用できないという制限も設ける予定です。

また、1人当たりの購買制限を設け、商品券を500円単位とするなど広く市民の方が求めやすく、使いやすい事業にしたいと考えています。

子育て支援について

問 子ども・子育て支援新制度が本年4月から実施されるが、本市の柱となる取り組みはどうなっているのか。

答 主なものとしては、平成27年度より保護者が疾病等により家庭でお子さんを養育することが一時的に困難になった場合などに

対応するため、一定期間療育保護を行う子育て支援短期事業を実施します。

また、病児・病後児保育事業についても、今後医療機関などと連携調整し、開設できるよう努めていきたいと考えています。

次に、保育料については、新年度より現行の国の徴収基準額の90%から80%まで引き下げるとともに、所得に応じて御負担いただく保育料の階層区分を、これまでの10階層から15階層に細分化し、緩やかな負担となるよう子育て家庭への経済的負担の軽減を図ることをとしています。

来年度から創設される8時間保育の保育料は、11時間保育に對し2,500円の格差を設けるとともに、あわせて平日の保育所開所時間についても、現行の午後6時までを、午後6時30分までに延長し、保護者負担の軽減と多様な就業形態に對応することとしています。

また、公立幼稚園についても、入園料の廃止や3歳児保育などにも取り組み、保護者の負担軽減を図ることとしています。

命を守る対策について

問 総務省は2015年から、防災行政無線の戸別受信機の配備に取り組み市区町村を支援する

ことを決め、愛媛県においても当初予算の中に防災・減災対策が盛り込まれ避難勧告などの情報伝達を確実に屋内で受信できる体制を強化するとしている。この国、県の助成を検討すべきではないか。

答 本市においては、市町村合併後に着手したデジタル防災行政無線整備方針で費用対効果の観点から屋外拡声による情報伝達を行うこととしており、戸別受信機の設置については屋外拡声子局の設置よりも安価にできる場合限り、小集落を単位として行うこととしていました。

国、県の支援制度については、新年度からの事業であるため、今後その支援内容を精査し、本市のこれまでの整備手法と照らし合わせながら市の財政負担も考慮した上で検討していきたいと考えています。

本市における情報伝達の重複化については、防災行政無線での情報伝達のほか大洲市災害情報メール、携帯電話のエリアメールの配信、テレビの文字情報による災害情報共有システム、広報車での巡回、市ホームページでの情報公開など情報伝達機能の強化に努めているところとす。